

会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会 (第7回)
事務局	福祉保健部 障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成22年10月18日(月) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市市民会館(萌え木ホール) A会議室
出席者	<p>【委員】 伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、秦郁江委員、中村悠子委員、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、枡本敬子委員、森田純司委員、斎藤修委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】 障害福祉課障害福祉係 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 川村昌弘 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第2期 第7回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨

日時：平成22年10月18日(月) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 13名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら (2名)

配布資料 1： ネットワーク図 → 矢野副会長

2： 平成22年度多摩地域自立支援協議会交流会

3： 第2期 小金井市自立支援協議会 (第5回) 議事要旨

4： 第2期 小金井市自立支援協議会 (第6回) 議事要旨(仮)

1. 開会

事務局 (高田 係長)	・開催にあたり、配布資料の確認。
----------------	------------------

2. 議題

(1) 障害のある人を取り巻く課題についての検討

「小金井市障害者計画 (平成20年度改訂) 第2期小金井市障害福祉計画」 P. 35

課題6：家族介護者の負担軽減と家族支援

伊藤会長	・出席者11名により、本協議会は成立(2名遅刻)。 ・本日のテーマは「小金井市障害者計画(平成20年度改訂) 第2期小金井市障害福祉計画」P. 35の課題6:「家族介護者の負担軽減と家族支援」。今回の資料にあたる部分は、すでに終了しました課題3にも重なっている部分であるため、事務局からの説明は特にない。早速、議論に入る。 ・アンケートの結果から、1日の平均介護時間が12時間を超える介護者が2割以上もいることや、介護者の4割以上が疲労や病気がちといった身体・健康上の問題を抱えていることがわかる。そして、4割以上が高齢者である現状などもふまえて意見を欲しい。
山田満里子委員	・日中一時支援事業については、計画のP. 62記載されている通り。「希望者に対して相対的に床が少ない」と指摘されているだけであり、それがどのように改善されているのか伺いたい。 ・ある利用者から、人手が足りないため利用したくてもなかなか利用できなくなったという話を聞いた。以前でも利用がしにくかったが、人手がないということを理由に今まで以上に利用が難しくなっているという現状がある。
佐久間委員	・支給決定時間に比べ、実際の利用希望が少なかった現状がある。人的不足のみが利用ではないと思われるが、その辺りを明らかにする必要がある。 ・利用しにくいサービスでは問題。明らかにするためのアンケート作成につ

	いて委員の皆様から意見をいただきたい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援の利用について。未就学児は月 5 回、その他の方は月 10 回までとなっており、1 回あたり 5 時間を上限とし、1 日 2 回まで利用できる。 ・短期入所について。未就学児は月 3 日、小学生は月 5 日、中学生は月 7 日、高校生以上は月 8 日となっている。 ・上限を設けてはいるが、家庭の事情により、必要時には個別相談に応じている。長い方では、1 か月単位の短期入所の利用を認めている人もいる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・利用数が少ないという佐久間委員からの発言に対し、何か意見はあるか。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・支給上限額というのは決定額のため、利用する側からすれば上限内にと考えながら利用している。 ・移動支援は毎月決まっているため、上限いっぱい利用する方もいる。しかし、ショートステイはなかなか利用できない状況もあるし、決まった条件の中で利用することが難しい。そのため、利用量は少なくなっていると思われる。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市内でショートステイを実施しているが、小金井市の方に広く利用されていないという現状がある。 ・運営が大変。希望があっても応えられない。その理由のひとつは単価が非常に低いこと。稼働すればするほど赤字になっていく厳しい事業。 ・入所施設の中で実施しているのであれば、人手も確保できるので運営しやすく実施している所は多くある。しかし、通所施設での実施だと職員のローテーションなど体制が難しい。何とか増やしたいとは思っているが、自立支援法のままではできない現状ではある。 ・気軽に利用できる所が小金井市の中にはない。これは問題だと思っている。 ・勤務ローテーションなどを考えると、突然の希望があってもそれに応じられず、結果使い勝手の悪いサービスになってしまう。どのような場合でも対応できるようなシステムが必要。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市内に入所施設がない。 ・調布福祉園の重度施設の利用は、3 ヶ月前の予約が必要だった。日中一時支援を 16:00~20:00 まで利用し、夕食と入浴の支援のサービスを受けることができた。ところが、最近の利用者に聞くと今はそれが出来なくなったと言っていた。その理由は人手不足だった。入所も同じ現状。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入所が利用できなくなってきたため、その結果長期の利用の代替としてショートステイを 1 ヶ月 2 ヶ月と回して利用している。入所施設を長く利用している人がいれば空室にはならない。 ・入所施設はなく地域の受け皿もない現状では、地域の基盤が整っていないと言える。 ・必要性のある人やレスパイト的に利用したい人が利用できなくなってしまう。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市内に入所施設を設置する動きはあるのか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・土地がない上に、国も入所を設置しないという方針を出している。 ・地域だけではなかなか難しい人もいるため、入所施設の必要性はあると思っている。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神の場合、日中一時支援や介護人派遣事業はほとんど利用できない。 ・精神のショートステイを設置してほしいというのは、以前から家族会や当

	<p>事者の会から要望はしているが現実には難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会の高齢化が進み、定例会の場所を確保することも難しい。以前は保健センターを利用することができていたが、確保できず高齢の家族が公民館など探して確保しなくてはならない状況。その上、自家用車の利用しなければ参加できない家族もあり、身体の方と同じように駐車場の確保も必要になる。その辺りのサポートとして、市で会場の確保をお願いしたい。 ・家族が休める場所も必要。家族間でトラブルが発生した場合に家族が避難できる場所があるとよい。ある地域の家族会では、アパートの一室を借り、家族の避難場所として運営しているところもある。しかし、なかなか維持していくことが難しく、全ての家族会で実施できているわけではない。 ・家族支援としての訪問をしてほしいという要望もある。家族が相談に出かけていくことが難しい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会の場所の確保については、以前から要望はあがっている。保健センターは虐待の関係上、子ども家庭部が利用する割合が非常に大きくなっていることや健康診断の関係により毎回確保することができなくなっている状況がある。 ・市役所や消防署の2階も会議室として利用できることにはなっているが、庁内の会議でふさがってしまうため、確保が難しい。 ・家族の避難所としての休める場所について必要とは思いますが、小金井市での設置は現段階では難しい。他市の調査はしてみようと思う。 ・訪問活動については、本人対象としては実施している。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりのケースなどは、本人の様子を見ながら、家族の相談を受ける場合もある。 ・医療につながっているかどうかということが基準とはなるが、保健所との連携をしながら、必要と判断された場合の訪問は実施している。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・どの職種が訪問しているのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当のPSWが訪問する。場合によっては、保健師が同行する場合もある。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者介護人派遣事業について。18歳未満を対象に緊急時に自宅へ派遣するということになっている。介護人も事前に登録をし、相手が決まった人とペアを組んで頼むという状況が多いと思うが、誰でもいいので派遣して下さいという形はなかなかうまくいかない。そのような面で、利用が少なくなっているのではないかと。「周知が不十分」と記載されているのはそのようなことなのではないか。 ・登録の際、相手を決めて登録をしてほしいと言われるが、登録後には、できれば特定の人以外にも対応してほしいと言われる。利用者側は、この人に依頼しているのでお願いしたいという形で登録する。そのような状況もあり、ペアで利用することが難しくなった。 ・十数年前の利用状況のため、現在はどのようになっているのかわからない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者介護人派遣事業の現状はどのようになっているのか事務局より報告をお願いしたい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・元は東京都の事業だった。それが市へ引き継がれた形になっている。 ・介護する側もされる側も登録をする。地域で困っている家族を助けていこうとする制度であり、介護人の資格は特に必要はない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間意識のある親御さん同士がそれぞれの都合に合わせて子供の面倒をみるという形をとっている場合が多い。 ・介護人側がこの子供しかみないという形で登録されていると、誰でもよいのでみてもらえないかという要望があった場合、介護人を探すことが大変という現状がある。登録の段階で確認をして理解を求めているが、資格不要ということもあり、知っている人の支援でなければ難しいという話になってしまう。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人は減少しているのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・減少はないが、仲間内という形が多くある。子育てを終了したOBの方などに登録してもらえるとよいと思っている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・登録の呼びかけはしているのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・していない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人としての資格が必要ないということであれば、介護人を増やすためにも市民への周知徹底の工夫が必要になってくると思われる。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護にまつわる事件があり、介護人側のサポートを紹介するテレビ番組があった。 ・介護人の管理するシステムが必要となってきたと思われるが、予算の問題もあり、日本でどこまでシステムとしてできるのか。 ・二人暮らしの問題点として、市へ要望を出したが、介護人側が倒れてしまった時の救助についてもう少し深い議論が必要だと感じている。 ・介護人の派遣は18歳未満だけではなく、年齢に関係なく必要になってくると思われる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人派遣事業は、障害に関係なく18歳以上も必要ということだったが、市への働きかけをしているのか。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ行っていない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者介護人派遣事業の対象者は18歳未満なのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人の派遣対象となる障害者は、他の介護人派遣事業の適用を受けていない満18歳以上の身体障害者手帳を有する単身者も対象となっている。二人暮らしは対象外。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、対象拡大の可能性はあるのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階ではその要望が多く寄せられてはいないため、対象を拡大することは検討されていない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の市民アンケートでは、介護者の具体的な要望が問える質問がなかった。次回のアンケートで盛り込む必要があるのではないかと。 ・アンケートに盛り込んで欲しい要望を12月の自立支援協議会の会議までにまとめてほしい。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の議題には含まれていないが、訪問入浴サービスについて教えてほしい。訪問入浴サービスの事業所は入札で決定されていると思うが、その事業所が遠方ゆえ、移動の時間があり、希望の時間に対応してもらえないという利用勝手の悪さがある。入札の時にその範囲というものが考慮されているのかどうか教えてほしい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より事業所が変わった。区にある事業所で、他地域とも契約をしていると思われる。人手や効率の面からも巡回のルートがあり、そのような現

	<p>状になっていると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1社での契約であり、事業所に対し小金井のみにしてほしいとは言えないため、地域的な調整が必要となってくる。契約の時には、利用者の希望に沿ってなるべく実現するような調整をとってほしいという話しはしているが、様々な理由から難しい状況がある。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他特になければ、前回の会議で話題になった「課題3：当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」の中にあがったひきこもりの支援について案委員から報告をお願いしたい。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、富澤委員へどのような意味でのひきこもりを指しているのか確認をしたい。議事録を説く上では、社会的ひきこもりの範疇ではなく、居場所がないという意味での統合失調症圏のひきこもりと理解したがどうなのか。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療にも福祉にもつながっていないひきこもりの方への支援についてあげた。以前は、保健師が訪問活動をしていたが、それがなくなった。どこにもつながっていないひきこもりの方は相当数いると思われる。それに対する支援はないのか。 ・統合失調症を含めた社会的なひきこもり全般を指した話だった。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都多摩府中保健所 精神保健福祉活動」資料参照。 ・精神保健福祉法47条をもとに訪問活動を実施。 ・平成15年に一般相談の事務委譲があり、市役所が治療継続の方の支援を行なうこととなった。保健所は未治療・医療中断の担当となった。 ・平成18年の障害者自立支援法が施行されてからは、市が中心となって三障害一体の障害者福祉を進めていく形となっていく。 ・役割分担については、各市で話題になる。市役所へ相当数の未治療・治療中断の相談が寄せられていることは、保健所も認識している。 ・地域保健法の改正に伴い、身近な相談は市役所で受ける形となった。東京都はこの地域保健法に基づいて保健所を再編成し、現在の形となった。 ・多摩府中保健所から小金井まで1時間を要する。そのような物理的な理由からも、遠くの保健所ではなく身近な市役所への相談という形になっている。 ・保健所へ直接相談が寄せられる場合が半分。もう半分は市役所を経由しての相談。単なる役割分担をするのではなく、市と保健所の二重構造の形で支援していく必要がある。 ・かつてのような細やかな相談活動はできない。それをどうするかということを検討するのが、自立支援協議会のテーマにもなると思う。行政機関ではできない所を地域でどのように支援していくのか検討していく必要がある。 ・昨年も提示した事例に関する資料を参照（会議終了後回収）。 ・精神保健相談の特徴として、本人からの相談は1割ない。家族や近隣住民、民生委員からの相談がほとんど。 ・小金井市の特徴は、20代30代のひきこもりの相談はあるが、6市の中では件数は多くない。2番目に穏やかな地域となっている。若い年代の相談は多く寄せられている。 ・安定した地域となっているのは、地域包括支援センターの熱心なかかわりや精神の分野の長年継続して実施している作業所や地域生活支援センターの存在が大きい。 ・また小金井市の独自でデイケアを実施していることが大きいと思われる。市でデイケアを実施しているのは、調布と小金井の2市のみ。デイケアを

	<p>施している地域は、自分たちで問題の掘り起こしをし、デイケアの実施を通してその人の支援をきちんと実施することができている。見守って送り出すという一連の流れを見ることもでき、職員の研修にもなっていて、非常に社会福祉に熱心な状況が見てとれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ひきこもりや発達障害者の支援の掘り起こしは問題。小金井市は、若い人の摂食障害などあるが、その支援ノウハウは十分ではない。 ・保健センターで医療相談を月2回実施。毎回相談が寄せられる。30代の若いお父さん世代のうつ病の相談が寄せられ、同様の状況が見られる。 ・いろいろな問題をキャッチした場合に、保健所への相談は上手につないでもらいたい。・「精神保健福祉相談のご案内」黄色の資料参照。活用してほしい。 ・保健所の実施しているデイケアでは、発達障害や統合失調症などの合併があり、どこにもつながらないような方を対象としている。今年度から対象をかなり限定した。開始当初は3名だったが、現在は8名と増加。内、半分が発達障害の人たちのため運営は難しくもあるが、1対1のサポートだけではなく、グループに入る効果も出ている。自身の行動について振り返り、体験の中で修正されることもある。 ・当事者グループには残念ながら小金井の方はいない。しかし、親のグループには小金井から15名中5名程度参加がある。 ・現在、多摩府中保健所は移転し北府中駅近くにある。 ・保健所が開催する講演会等は、関係者向けが多くなり、なかなか一般市民向けということが難しい。その辺りを地域で実施していただけているので、ありがたく思っている。 ・保健所がひきこもりの細やかな相談支援ということができなくなっているのは事実。訪問看護ステーションの活用や地域生活支援センターのアウトリーチ事業に人や予算の配置、地域のボランティアの活用などその辺りについても協議会の場でアイデアを出し合えるとよいと思う。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神の場合、ニーズ調査をするにしても手帳がベースとなる。身体や知的はそれでカバーできると思うが、精神は違う。ひきこもっていたり、手帳取得を望まない人もいるため、手帳でニーズ調査をするのは限界がある。ひきこもりなど拾えないニーズをどのように市の施策へ反映させていくのか。その辺りについての検討も必要。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療承認の8,925件の横に表示している1,102という数字は、平成20年度の小金井の承認件数。 ・その承認の際、気になる方への面接を実施していると聞いている。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の際、何か困っていることはないかという問いかけはするようにしているが、発信がない場合は必要以上には踏み込めない状況でもある。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけは非常に大事なこと。自治体によっては、申請時に全員に対し面接を実施しているところもあるが、現実的には難しい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・直接訪問支援ができるよう人材の確保は必要。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動はコストの高い仕事であるため、まずは窓口での申請の際に相談できるようにすることが大切。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのための啓発活動は必要。教育の段階から精神障害についてきちんと伝えていく必要がある。市民に対する啓発活動をし、情報提供を実施してほしい。

	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手帳保持者の数と自立支援医療受給者の数には大きな開きがあるのが見てとれる。
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療につながる必要があるのに、様々な理由でつながっていないケースがあることは地域生活の中でも感じている。 ・精神疾患は誰にでも起こりうる病気であり、理解促進のための啓発活動は必要。市全体で取り組んでいくことが求められている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で、就労に関しての協議を行なったが、前回欠席の大久保委員から商店街の取り組み等報告をお願いしたい。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、取り組みを行なっているという事例は聞いていない。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターを通して、小金井市内の企業に勤務している人がいる。こがねい仕事ネットで募集が出されていたため、ハローワークと共に調整をした。精神に障害のある人1名が2年半近く働いている。小金井市内では、この1件のみ。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・身体に障害のある人がハローワーク等を経由し、仕事に就いている場合もあると思われるが、競争もあり厳しい状況。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・展開中のところは1件ある。農工大通りにある美容院「キュア」で障害者雇用の話が出ている。9月半ば頃より1名雇用したいという話があったが、対象者がいないため、まだ障害者雇用には至っていない。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのつき合いが苦手な精神に障害のある人の雇用について、打診したことはあるがなかなか難しい。 ・商工会でアンテナショップを立ち上げようという話は出ていて、枡本委員からも障害者雇用について働きかけがあるが、立ち上げの時点では事業自体をきちんと実施していく必要があるため、この段階での障害者雇用は負担が大きくあるのではないかという話もある。
枡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用する事業所があって、雇用してほしい人とだけではなかなかうまくいかない。両方を知っていて調整できる人の支援が必要。細かいフォローがどうしても必要になる。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターの役割だとは思っている。
枡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人員的に現状では難しい。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・職場となれば、個人プレーではいけない。理解のできた所へ入っていかないとお互いに厳しくなってしまう。うまくいかないことで、自信を喪失させてしまうかもしれない。 ・呼びかけをして、それではやってみようという話しになるのはなかなか難しい。 ・実際の職場ではなく、お互いが試せる場所が必要。著しく収益を上げなくてもよいような場所で体験してもらえるとよい。いろいろな経験を積み重ねていける中間的な場所づくりが必要。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いが知りあえる場が作れるとよい。りんくの間も市民の方に知ってもらうための機会となっている。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・りんくの間へ商工会が出向いて馴染む方法も考えられる。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意識しすぎず、気軽に試みることができる場がよい。
枡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いきなりの雇用ではなく、訓練の場として提供してもらってそれから雇用という形がよいのではないか。

大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップがもう少し広げれば可能かもしれない。第二のアンテナショップなども考えている。その時には、検討をしていきたい。 ・お互いの自信とされるよう訓練の場と販売の場を考えていきたい。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まつりなどのイベントでの交流することから始めたい。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりでも交流が多少あるが、援助という形での交流になっているので、その辺りが変化してくるとよいと思われる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・課題6の検証を終了する。

(2) 年代別障害関係機関ネットワーク図を使っての課題の検証

(3) 新年代別障害関係機関ネットワーク図について (矢野副会長)

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野副会長より資料の説明をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・縦軸に年齢を用い、それぞれの関係を表現した資料となっている。教育関係・就労関係・福祉関係・医療関係という4つの分野でまとめた。 ・右側の図は、以前これまでの事例をチャート図にした資料を提示したが、それをもとに本人支援・家族支援について大きな枠組みのみ示したもの。支援の内容を分けて表記した。 ・山田正市委員の話にもあった老々介護は重要な問題。働き盛りの人が会社を辞めて地域で孤立し、介護者が疲弊してしまう問題もある。家族支援がとても大事になってくる。家族構成が1対1になるのと複数の家族構成では支援の仕方は違ってくる。支援する側のレスパイトも必要。 ・整理していくと、年代によって内容も違ってくるのが明らかになり、支援機関も変わってくるのがわかる。学齢期は教育機関の関わりが大きい。学芸大の活用も考えられる。 ・足りないものは何かなど議論をして、完成を目指したい。方向性だけでもまとめられるとよい。このネットワーク図は、地域を抜いた形で示している。 ・総合福祉計画へも活用できるとネットワーク図になると思われる。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなサービスがあるのかという所からいくと、実習所やグリーンピアという名前が出てくると違ってくるように思う。 ・就労移行支援作業所(A型)ではなく、就労移行支援事業(A型)、継続就労支援作業所(B型)ではなく、就労継続支援事業(B型)の表記の間違えを指摘する。そのA型、B型、生活介護事業の3つが入ると日中の区分けになる。それを実施しているのが生活実習所や障害者センターになる。どのようなサービスが展開されているのかという所でいくのか。それにしても、実習所と障害者センターのみが出てくるのは難しい。 ・短期入所や日中一時支援などはすべてに重なっていく。 ・住まいの場としては、小金井に通勤寮はない。生活寮という言葉は今ない。ケアホームになっている。 ・児童デイケアというのは何を指しているのか不明。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・桜町で実施しているデイケアというものはいいのか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケアというものはない。 ・名前の紹介をするものとするのか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を整理して出す必要はある。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童がある、児童デイサービスの1型や2型があり、その中に放課後活動がある。日曜クラブというような余暇活動支援のような制度上ではない事業

	として位置づけられるものというような統一した方が見やすいのではないか。
矢野副会長	・制度として一覧表にしていって、中核になるのはやはり相談支援センターだと思われる。そこをつないでいく道筋を作りたいと思っている。実際、小金井市の中ではどのような場所が具体的にあるのか。
中村委員	・今の図では、年齢軸にどのようなサービスがあるのかということを示したもののみ。ネットワークとするのであれば、つながっていく図にしなければおかしい。
矢野副会長	・どこが中核となるのかを明確にしたい。中核となる場所は、充実させていかなければならない。
伊藤会長	・小金井市としてのネットワーク図の作成を検討する。 ・本日は家族支援について中心に協議をし、ネットワークについては次回 11 月の会議の議題でもあるため、その時にさらに深めていきたい。
森田委員	・対象者の一番の協力者である家族の年代が表記されるとよいのではないか。本人の年代と家族の年代が示せ、親の世代から見て、子供がどのような状況にあるのかということがわかるよう示せるとよいのではないか。
矢野副会長	・幅広くなってしまったため、示すのはかなり難しい。
森田委員	・自分の子供がこの年代になる頃に、介護保険サービスなど自分がどのサービスを受けているのかをわかるようにしたい。
矢野副会長	・65 歳以上は介護保険法へのとなるが、介護保険が廃止されるという話しも出ているため、今後どのように変化していくのかはわからない。
佐久間委員	・親の世代まで入れると難しいと思われる。年齢の幅を考えるとあてはまらない人も出てくるため、何のために入れるのかと考えると難しい。
矢野副会長	・本人支援と家族支援というところで、本人がこのくらいの時期に家庭支援ではこのようなことが想定されるということで具体的な内容を入れていくことはできると思われる。 ・年代によって家族の取り巻く状況は異なる。高齢の親と子、兄弟だけになった場合などを想定した時にどのような支援が必要か。介護者と本人の 2 人きりになった場合、介護者に対する支援は相当必要になってくると思われる。介護保険法の中でもクローズアップされている。現在の介護保険に介護者についての内容は入っていない。 ・図には項目しか記載していないため、委員それぞれの経験を箇条書きで書き込めるとよいのではないか。整理されるとよいと思うが、難しい作業ではある。
富澤委員	・精神の場合、家族支援となると親子の関係だけではなく、兄弟や夫婦のケースもあり、同年代も含めるとさらに難しくなる。
伊藤会長	・家族の支援は非常に幅広くなる。
中村委員	・地域生活を送っていく時代の今、成年後見の問題もある。行政もからだものにしていかないと、今のままではなかなか浸透せず、使い勝手の悪い制度になってしまう。今後の課題として含めてもらいたい。
楢本委員	・先日の講演会の話でもあったが、これからは生涯を貫いた支援が必要との話が当事者の方からあった。 ・市民後見人の育成をこれからぜひお願いしたい。
中村委員	・本人が自分の意思をうまく伝えられなかった場合、様々なマイナス面の話を

	<p>聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が子供の年金を頼りにしてしまうような状況もある。弱い立場の人がどうしても被害に遭ってしまう。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような現状は知らないため、議論してみたい内容ではある。
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野副会長が作成した図については、一旦終了してよいのではないかと思う。指摘のあった部分の訂正は必要。市の概略図としてとらえればよいのではないか。 ・細かい説明はまた入れていけばよいのではないか。十分伝えられると思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・一目で全体がわかる。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正するのであれば、精神の「地域生活支援センターそら」も含めてほしい。
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり表記しすぎるとわかりにくくなってしまうので、この形でよいと思う。

3. 次回会議（課題等）の確認

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は、11月15日（月）14：00～。場所は、本日より同じ前原暫定集会施設 A会議室にて行なう。 ・議題2「身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立」の検証を進める。 ・事前に資料を送付する予定。希望等があれば、事務局へ。各委員より、当日資料を用意する場合は、20部用意してほしい。 ・次回が検証の最終回となる。 ・アンケートの日程等について、佐久間委員より説明をお願いしたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・12月6日に総合計画のコンサルタントが作成したアンケートが示される。 ・12月20日が第9回目の自立支援協議会の予定日。会議開催前にアンケートのたたき台を委員各位へ送付する。 ・事務局の「地域生活支援センターそら」に細かい予定を示す。その日程を委員各位へ送付し、検討をお願いしたい。 ・12月21日には、策定委員会が開催される。その委員会で委嘱状の交付とアンケートの検討に入る。 ・12月6日～12月20日の間、アンケートの検討をお願いしたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・あわただしいスケジュールとはなっているが、協力をお願いしたい。 ・ネットワーク図は完成の方向で進める。 ・2月21日（月）に予定されている自立支援協議会を都合により、2月14日（月）へと変更させていただきたい。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・2月14日（月）へと変更する。

4. その他

(1) 平成22年度多摩地域自立支援協議会交流会

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・9月29日（水）に開催された多摩地域自立支援協議会交流会について報告する。資料参照。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋本委員からも報告をお願いしたい。
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の当事者の方からの報告は、当事者を中心に据えて支援を行なってほしい 身体はサービスを受けやすい立場にあるので、これからは知的や身体にとの話があった。 ・ 専門部会に関する話もあった。専門部会を開催すると事務局が大変になるため、持ちまわりで行なっているという話もあった。

(2) 事務連絡

事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布した第6回議事録（仮）の確認をお願いしたい。加筆修正等は、11月1日（月）までに事務局までご連絡いただきたい。
---------	---

以上